

関係者各位

長谷建設発生土受入場
株式会社 大谷組

運行厳守事項

この度は、長谷建設発生土受入場をご利用頂き誠に有難う御座います。長谷建設発生土受入場をご利用していただく上で、車輛の運行に関し下記内容を順守して頂ますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 1 建設発生土の運搬にあたり過積載が無いようにするとともに、積載物が飛散・流出・落下しないよう十分な措置を講じ、道路交通法規を遵守して下さい。
- 2 法定速度・一時停止・信号など道路交通法規を順守し安全運転に努めて下さい。
- 3 運搬中一般車両に迷惑がかかるような運行は行わないようお願い致します。特に「あおり運転」は絶対行わないで下さい。
- 5 一般道路や一般駐車場に無断で駐車することの無いようお願い致します。
- 6 神戸橋入口より林道鳥取中央線ですので、一般車両優先及び時速 20km/h を順守して下さい。(標識遵守)
- 7 建設発生土受入場内では必ず係員の指示及び標識に従い運行して下さい。
- 8 建設発生土受入場から林道鳥取中央線へ出る際、必ず一旦停止・左右の確認を行って下さい。
- 9 林道鳥取中央線及び建設発生土受入場内はゴミのポイ捨て禁止区域です。清掃を行い綺麗な状態にしておりますのでポイ捨て等を確認した場合、該当車両の入場を禁じます。
- 10 上記内容及び一般常識の範囲を超えるような事柄を起こされる場合は、建設発生土受入場への入場禁止を行う措置も致します。

以上